

承認第4号

専決処分事項の承認を求めることについて

令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第14号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。

令和3年6月1日提出

かすみがうら市長 坪井 透

## 専 決 処 分 書

下記の件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことから、次のとおり専決処分する。

令和3年3月31日

かすみがうら市長 坪 井 透

令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第14号）  
別紙のとおり

### 理 由

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種については、引き続き令和3年度においても実施する必要があるため、補正予算（第10号）及び補正予算（第12号）により繰越明許費を設定したところであるが、補正予算（第12号）で設定した金額について、補正予算（第10号）で設定した金額が加算されていなかったことから、所要額を次年度に繰り越すにあたって早急な予算措置をするため令和2年度一般会計補正予算（第14号）により補正を行う。

令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第14号）

令和2年度かすみがうら市の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

令和3年3月31日 専決処分

かすみがうら市長 坪井 透

第 1 表 繰越明許費補正

1 変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン 接種事業	215,472	267,019